

暴風警報等発令時における生徒の対応について

1. 臨時休校について

次の場合は臨時休校になります。

- (1) 沖縄本島中南部に暴風警報または特別警報が発表されている場合。
- (2) 沖縄本島中南部に発令されていた暴風警報または特別警報が正午(12:00)までに解除されない場合。
- (3) 登校後に暴風警報または特別警報が発令された場合。→学校は臨時休校、生徒は下校。

2. 暴風警報または特別警報の解除に伴う授業の再開について

下記の時刻で暴風警報または特別警報が解除され、モノレール・路線バスが運行された場合は以下のようになります。

- (1) 午前 6 時 (6:00) までに警報が解除され、モノレール・路線バスがともに運行再開された場合 → 通常登校・通常授業。
- (2) 正午 (12:00) までに警報が解除され、モノレール・路線バスがともに運行再開された場合 → 13:45 より SHR。14:00 より 5,6 校時授業開始。
- (3) 正午 (12:00) 以降に警報解除された場合 → 引き続き臨時休校。(登校する必要はありません)

※暴風警報および特別警報の情報は、各自でテレビ、ラジオの報道や気象庁または沖縄気象台のホームページ等により確認してください。

3. 安全確保について

- ・暴風警報または特別警報発令中は、生徒は自宅で待機し「生命を守る」ことを最優先に考え、安全確保に最大限務めてください。
- ・学校の地域が警報解除となっても、生徒の居住する地域もしくは通学路において避難指示等が発令されている場合には登校せず、避難行動をとってください。
- ・警報等が解除になった場合でも地域や通学路の状況により、登校中の安全確保が難しいと保護者が判断する場合は、登校せずに自宅待機もしくは避難行動により安全確保してください。

4. 遅刻・欠席の取り扱いについて

原則として授業再開時間に間に合わなかった場合は遅刻、再開された授業を受けなかった場合は欠席となります。ただし、通学区域内の状況（河川の氾濫、道路冠水、道路決壊、バスの運行等）によって登校が困難であった場合については、その状況の程度等を考慮して、個別に判断し決定します。

※上記内容と異なる事態が発生した場合には、学校からの配信(スクリレ等)でお知らせします。

※本校への休校、出校に関する電話での問い合わせはお控えください。